

- 2面 若年性認知症、子ども医療費助成制度、シニア健康応援隊養成講座、秋の全国交通安全運動
- 3面 結核予防週間、東京民生委員制度100周年記念講演、区展、情報ボックス
- 4面 情報ボックスほか



めぐろ区報

人口と世帯

住民登録者数	278,741人
(うち外国人)	8,689人
男	131,834人
女	146,907人
世帯数	156,284世帯

30.9.1現在の住民記録による

発行/目黒区 編集/企画経営部広報課 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 ☎3715-1111(代) ☎5722-8674(広報課) 目黒区ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

見守りの輪

区は、孤立死や虐待を防ぎ、認知症などになっても、地域の皆さんと支え合って暮らしていける「見守りの輪」のあるまちを目指しています。ちょっと気掛かりなことがあったら、包括支援センターへご相談ください。

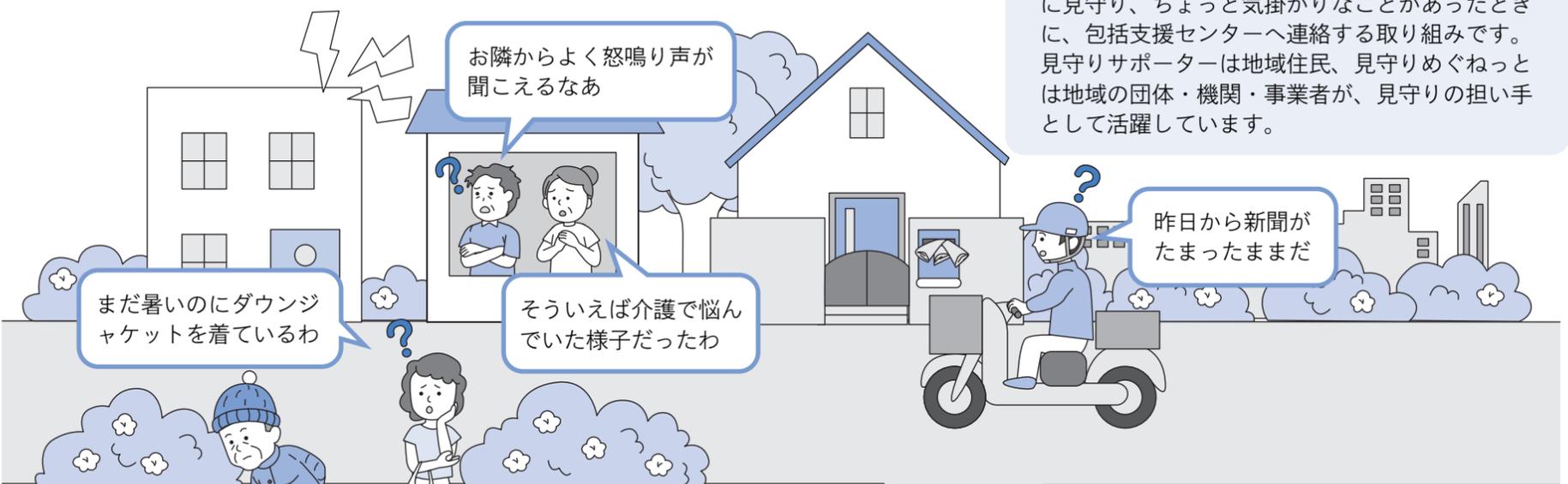
☎地域ケア推進課地域ケア推進係
(☎5722-9385、☎5722-9062)



おやっ?と思ったら連絡を

見守りサポーター・見守りめぐねっと

地域の皆さんが、日常生活の中で地域を緩やかに見守り、ちょっと気掛かりなことがあったときに、包括支援センターへ連絡する取り組みです。見守りサポーターは地域住民、見守りめぐねっとは地域の団体・機関・事業者が、見守りの担い手として活躍しています。



高齢者見守り訪問

65歳以上の一人暮らしのかたや高齢者のみの世帯などを対象に、地域の見守りボランティアが、定期的に自宅を訪問します。見守りの方法は、対面して声掛けをする戸別訪問と、家の外から安否確認する戸外からの見守りがあります。

見守りを希望するかた、ボランティアになりたいかたは、包括支援センターへお問い合わせください。



高齢者虐待防止法を知っていますか?

高齢者支援と養護者支援

この法律は、虐待を受けた高齢者への支援だけでなく、養護者の支援も目的にしています。介護疲れなどが虐待の要因となった場合は、介護負担の軽減など養護者を支援することで、虐待の再発を防止します。

発見したら通報

虐待を受けたと思われる高齢者に気づいたときは、区市町村へ通報することが求められています。虐待の可能性があったと思った段階で、包括支援センターへお知らせください。

守秘義務

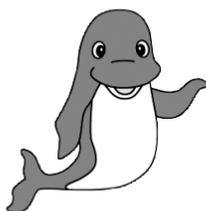
高齢者虐待を通報したかたが特定されないよう、守秘義務が定められています。誰が連絡・通報をしたか、周囲に漏れることはありません。

連絡・相談は包括支援センターへ

連絡したかたの名前を相手に明かすことなく、問題解決を図っていきます。

開設時間 月～金曜日 8:30～19:00、土曜日 8:30～17:00
(祝・休日、年末年始を除く)

まずは
ご相談
ください



名称	所在地	電話・FAX
北部包括支援センター	大橋1-5-1 クロスエアタワー9階	☎5428-6891 ☎3496-5215
東部包括支援センター	総合庁舎本館1階	☎5724-8030 ☎3715-1076
中央包括支援センター	中央町2-9-13 食販ビル内	☎5724-8066 ☎5722-9803
南部包括支援センター	碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側	☎5724-8033 ☎3719-2031
西部包括支援センター	柿の木坂1-28-10	☎5701-7244 ☎3723-3432